



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落災害の防止
- ② 安全作業の徹底・不安全行動の防止
- ③ 安全教育・危険予知活動の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年 4月 8日

会社名 坂本土建(株)
代表者署名 坂本 大
(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。